

# 平成25年度予算見積調書

課室名：医療整備課  
 担当名：地域医療対策担当  
 内線：3538 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B43	安心できるお産環境支援事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	周産期医療対策事業等実施要綱			戦略項目	03	医療の安心		
					分野施策	010302	地域医療体制の充実			
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>産科医・新生児科の医師不足、NICUの休止など県内の周産期医療体制が困難な状況にある中、受入施設の整備を進めるとともに、現在の周産期医療資源を最大限に活用するためのネットワーク整備が求められている。そこで、ハイリスク妊産婦及びハイリスク新生児が発生した際の転院搬送調整や救命が必要な母体が発生した際の受入れ等を行う体制を整備することで産科施設を支援するとともに、助産師など多様な人材の活用によって産科医療体制の維持・充実を図るものである。</p> <p>(1) 母体救命コントロールセンター運営事業 42,560千円                      (2) 母体・新生児搬送コーディネーター事業 29,625千円                      (3) 院内助産所・助産師外来支援事業 3,038千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 母体救命コントロールセンター運営事業                      脳血管疾患などの重篤な合併症や出産後の大量出血などにより救命を必要とする妊産婦を受入れ、必要な救命措置を行う他、必要に応じて受入先の手配等を行う事業（埼玉医科大学総合医療センターに委託）</p> <p>イ 母体・新生児搬送コーディネーター事業                      周産期医療情報システムのネットワーク参加病院のNICUや産科病床の空き情報を一元管理し、効率的に搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーターを24時間365日体制で配置する（県医師会に委託）</p> <p>ウ 院内助産所・助産師外来支援事業                      産科を有する病院及び診療所に、院内助産所又は助産師外来の開設を促進するよう施設整備費の補助を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 脳血管障害・大量出血など一刻も早く搬送をしないと母体の生命に危険が生じる場合に救命措置を行う。また、自ら救命措置を行わない場合は、責任を持って他の医療機関を選定する。</p> <p>イ 切迫早産・前期破水など胎児の生命に危険がある場合に対応できる高次の医療機関への転院搬送を調整する。</p> <p>ウ ローリスク妊産婦への対応を一部助産師が担うことで医師の負担を軽減することを目指す医療機関に対し、施設整備の経費の一部を助成する。</p> <p>(3) 事業効果                      母体・胎児の安全性の確保、産科医の負担軽減を図ることで分娩からの撤退を防ぐ。                      妊産婦のいわゆる「たらい回し」を未然に防ぐ。                      役割分担による医師の負担軽減、妊産婦の満足度向上。</p> <p>(4) その他                      「ウ 院内助産所・助産師外来支援事業」を実施。</p>						
2 事業主体及び負担区分										
<p>(1) (県10/10) 事業者0                      (2) (国1/2・県1/2) 事業者0                      (3) (国1/3) 事業者2/3</p>										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	75,223	国庫支出金	17,850						57,373	3,038
前年額	72,185		14,812						57,373	